

別表

1 対象経費	2 基準額	3 補助率
法の規定に基づく喀痰吸引等研修を実施するために必要な備品購入費及び図書等の購入費、損害保険料等	一事業者あたり 3,000千円	10分の10

* 県における初回の登録研修機関登録日の前6ヶ月間に係る実支出額